

「アフリカの伝統的政治体系」

書評について

大 森 元 吉
星 昭
安 藤 勝 美
吉 田 昌 夫
林 晃 史

本誌第8号に掲載されたフォーテス・エヴァンス＝ブリッチャード編、大森元吉・星昭監訳『アフリカの伝統的政治体系』（みすず書房刊行）に関する長島信弘氏の「書評」につき翻訳当事者としての立場からこの紙面をかりて若干の意見を述べることをお許し願いたい。われわれがこの様な文を敢えて書く気になったのは主として次の理由による。第1に、「書評」の内容はこのアフリカの伝統的政治組織に関する古典的著作に関して評者が専門的立場から研究史上の位置づけや評価をすることに向けられず、もっぱら共同翻訳者の「誤訳」を指摘することだけに終始していること、第2に、「書評」の中で評者は「誤訳」を具体的に指摘する一方、彼自身の作成した独自の指数方式によって本書の誤訳量を「推定」していること。第3に、したがって、何も知らぬ一般読者がこの「書評」を読むと〈本書の翻訳は出断目が多い〉という印象を受けかねないこと。第4に、しかし、「書評」に指摘された箇所をその後色々検討して見た結果、たしかに〈指摘の通り間違っていた〉とか〈その方がより適切だった〉と認めることのできる部分もあったが、同時にまた〈必ずしも誤訳だとはいきれない〉もしくは〈かえって本書の表現の方がいい〉と思われる部分があること。第5に、したがって、当事者であるわれわれとしては、「書評」で指摘された箇所を各自十分に再検討し、その結果本当に誤訳と認められるものは謙虚にこれを訂正してしかるべき処置をとり、また、誤訳の判断について意見のあるときは率直にこれを表明して評者とわれわれがともに納得のゆく問題解決をはかることが何より大切だと考えたこと、である。

それにしても、われわれがこの「書評」に対して意見を述べる場合、非常に遺憾に思うことは、評者のいわゆる「誤訳指数」によって定量化されたものが具体的事例を全く示していないため反論しようにもしようがない点

である。長島氏の定義によると、「誤訳指数」とは、「統計学的に厳密な操作でない」が、特定ページ数に「含まれ得る誤訳数の推定量である」とのことであるから、これは結局〈内容は示さないがこの位は間違っているはずだ〉というに等しい。評者の批判に真摯に耳を傾けようとするわれわれにとって、これほど困惑させられる批判はない。

しかし、いまわれわれがなすべきことは、「書評」を批評することではなくて、「書評」の中に指摘された限りの「誤訳」に関し翻訳当事者として意見を述べることなのであるから、以下順を追って具体的に書いてゆくことにしよう。

その前に本書邦訳に関する若干の経緯を述べるならば *African Political Systems* 邦訳の依頼を受けたとき、われわれは、それがアフリカの伝統的政治組織に関する古典的研究書であるにしても、その内容のもっぱら社会人類学的分析に限られているため、正直なところ、翻訳引受けに多少二の足を踏む気持があったことは否めない事実である。もちろん、アフリカ研究にたずさわるわれわれは、この著名な論文集にかねてより深い関心を寄せ、その中の政治組織に関する叙述を屢々引用することさえあったのであるが、何といてもこの本はイギリス社会人類学の代表的著作の一つであり、したがってその翻訳はやはり人類学者、それも政治人類学者の手で翻訳されるのが本筋だと考えていたからである。しかし、その際同時に考えたことは、幸か不幸か、わが国ではアフリカ専門の人類学者の数が必ずしも多くなく、従来その伝統的社会についてほとんどカバーされていない地域が少なくなかったため、われわれがアフリカ地域研究者として自らの方法論を確認し、拡大する上にこの別個または隣接の discipline の研究成果を屢々自分自身で吸収せねばならなかったこと、したがって、もしわれわれが当該 discipline の専門家の助言と協力を得られるならば、これを機会に *African Political Systems* を邦訳し、それを素材として研究会で討論するのでも決して無意味なことではなからう、ということだった。かくて、出版社から強い要請を受けたわれわれは、本書の8論文をそれぞれの地域研究者に分担翻訳して貰うにしても、その際、しるべき人類学者に訳稿の専門的検討を依頼し、また、できれば、本書の中で理論的に最も重要な部分である「序論」の翻訳もその人に一任するというを必須の条件としたのである。かくて幾人かの候補者の中から当時の諸条件の下で最も適任な人として人類学者の大森元

吉が検討者に選ばれることになった。

なお、共同翻訳者の担当部分の明示がない点については、「あとがき」がもう少し親切に書かれればよかったと思っている。

さて、これより「書評」で指摘された「誤訳」部分についてであるが、前にも述べた通り、ここで問題にするのはもちろん紙面上にコメントが載せられたものだけに限られ、「誤訳指数」で「推定」されたものは含まれていない。後者は内容が示されていないから意見を述べようにも述べられないし、また、述べるべきでもないと思うからだ。それに、筆者の印象では、評者が比較的重大な誤訳と考えたもの（それが本当にそうであったかどうかについては以下逐一意見を述べる）は大体あの紙面上にとりあげられていたと思われる。つまり、逆にいえば、「書評」の中で「誤訳指数」で「推定」されただけのものは評者自身の眼から見ても比較的重大でない誤訳と考えられていたらしいと推測されること、また、あの「誤訳指数」には、評者によって間違いと見なされた表記が論文中に何度も反覆されて出てくると、その度数だけ「誤訳」に算入されていたらしい、と推測されるからでもある。ともあれ、以下各翻訳担当者の〈指摘部分への意見〉を章別に述べて見たい。

『はしがき』『まえがき』（星 昭）

〈用語〉

‘collaborative research’を「共同研究による調査」と訳したのは、本書が「個別社会の記述的研究をいくつか集めて、編者が序論において理論的整理を行ない問題点を明らかにする」ものであることを筆者は充分承知の上で、なおかつ本書が単なる集合的モノグラフに終わっていないことを評価する積りでわざわざこういう訳語に移し変えたのである。そのことは「あとがき」を注意深く読めば理解して貰えるだろう。もう少し詳しくいえば、この8論文は、政治的現象を人類学的視角から分析しているという意味で明らかに intra-disciplinary な研究であり、また、同じ政治的現象を多くの相異なる地域について分析しているという意味でたしかに遠隔比較研究であること、そしてこの二つの特徴は広義の「共同研究」形態のもつ属性の一つに数えられていることから、筆者はむしろ意識的にこう訳出したのであった。「共同研究」をただ「学術調査団の現地調査」とのみ考えてしまうの

は評者の独断ではなからうか？

〈訳文〉

たしかに‘obtain’や‘forcible’の日本語表現は安易であり、また‘that is regarded as just’の訳文は考えすぎで、御指摘の通り素直にとった方がよかったと思うが、「conflict は反撃によって生じたものではなく、最初の不正から発生したものとするべきである」とのコメントについては、〈conflict は不正があっただけでは起らないことがある〉という法起源論的含意からしてもやはり納得しかねるものがある。訳者自身もはじめはそう訳出したが、如上の理由からこの様に訳し直した記憶がある。

〈表現〉

評者は、たとえば‘satirical sanction’を「箴諫的制裁」と訳したのは「やや大げさだ」と批判されているが評者自身は何と訳されるのか？ 訳者が漢書の『路温舒伝』に見える「箴諫」という語を使ったのは、評者との漢語教育の年代的差異のためと御寛恕願えないものか？

〈用語〉

‘horde’は単に「ホルド」がいいという御指摘であるが、実は訳者も翻訳中にある人類学者から同じことをいわれたことがある。しかし、本書は人類学者ばかりでなく一般読者にも読み易いものにしたという出版社側の意向もあったし、また、筆者自身本書では固有名詞以外のカタカナ表記はできるだけ避けたいという方針もあったので、ここでは人類学だけの用語をあえて内容的に意識した積りだった。その結果として読者に対し失礼なことになったとすれば撤回するが、決して人数学者の御意見を無視したわけではないので念のため。

『序論』（大森元吉）

〈訳文1〉

これはコメント通り、「いくら強調しすぎてもしすぎることはない」の意で、率直に間違いを認める。

〈訳文2〉

訳文は表現不十分だったが、前後（特に後の3行）の文章を読んで貰えばコメントの様な誤解は生じないと思う。訳文の後段は「……おもだった党派を政府の施策に直接間接に代表を送らせる効果が……云々」とすればさらによかったか？

〈訳文3〉

これも前後の文章からコメントの様に読まれることはないと思う。ただし、後段の訳文は、コメント通り「そ

これは言語と文化が異なれば政治的統一ができないわけではないのと同じだ」と訂正したい。

〈訳文4〉

訳文はたしかに表現不十分だが、前の3行の文章を読めばコメントの様な印象は与えられないのではなかろうか？ 前段の訳文は「ある政治集団に他の種類の社会集団よりも優位を得させるのはこれら二種の紐帯…云々」と書けば正しかったであろう。

〈訳文5〉

訳文が「誇張である」というコメントであるが、後の2行を読めば評者の非難が当たらないことが明らかとなる。

〈訳文6〉

「進行しない」は「実現しない」の意味であることは読者に十分判るのではあるまいか？ したがってこれをただちに進化論的議論ととられることはないと思う。

〈訳文7〉

「断言」はコメント通りややオーバーな表現だった。「推測」ぐらいに訂正させて貰いたい。

『第1章 南アフリカのズールー王国』(林晃史)

〈表記〉

‘Nguni’は「エングニ」より「ングニ」の方がよいという御指摘だが、後者が実際の発音に近いとはいえ、やはり日本語表記にすれば五十歩百歩なので「エンクルマ」の前例に従ってこう表記した。(なお、ザンビア西部に‘Nkoya」という地名があるが、評者はこれも「ン」で読むだろうか？)

‘Cetshwayo」を「ケチュワヨ」としたのは、翻訳中來日した P. L. Breutz 博士(南アフリカ、バンツール行政局の民俗学者)に聞いた結果それが正しいとされたからである。

‘Dingane」は南アフリ史で人口に膾炙している呼び名として「ディンガーン」をとった。

〈用語〉

‘homestead」は単なる「家」でなく、また「屋敷」でもおかしいので「家屋」としたが、これは仲々な適切な表現が見付らない。あるいは「家屋敷」とした方がよかったかも知れない。

‘subjects」と‘dependents」と‘followers」はそれぞれ訳し分けた積りだが、54ページの後から7行目の「従者」は「臣民」とした方がよかったと思う。

‘chief wife」は「第1夫人」としたが、もし「主妻」

という訳語が人類学用語として定着しているならばそれに従いたい。

〈訳文1〉

これはたしかに「疑問符のない疑問文」で、反語的表現をしたものと考えられる。訳文は「……王を『父』とは呼ばなかったと思われる。なぜなら『王は国民の父でないことがあろうか、王は王家だけの父ではないのである』としたい。

〈訳文2〉

「国王」は初校では「王国」となっているが、訳文ではいっそ「王はイジウエとして……」と土着語を使った方がよかったと思う。

『第2章 ベチュアナランド保護領におけるエングワト族の政治組織』(石井 章)

〈表記〉

「エングワト」か「ングワト」かについては第1章の〈表記〉と同じ。

〈用語〉〈訳文〉についてはコメントに異論はない。

『第3章 ベンバ族の政治体系』(星昭)

〈表記〉‘Citimukulu」は御指摘の通り「チティムクルー」が正しく、訳者はそれを第2校で全部朱筆を入れたが、本ができて見たらみな「シティムクルー」となっていた。これは恐らく135ページのベンバの継承図の図版に組み入れられた文字を最早訂正する時間的余裕がなく出版社が他にもこれに合わせたのだろう。この点は訳者からもお詫びしたい。なお、この語の発音は、筆者が現地で確めた限りでは、評者のいう「チティムクル」は間違いで、「チティムクルー」が正しい。

‘icalo」は「イチャロ」の方がよいといわれるが、ザンビア大学社会人類学の Ndu 教授は訳者と同じく「イカロ」と発音していた。

〈用語〉

“branch”は135ページのベンバの継承図の説明から「王統クランの中での分家」の意味に理解した。御指摘の趣旨は拝聴するが、この場合「王室」として前後の関係がよく通ずるだろうか？

‘maternal nephew」は事実上「姉妹の息子」であることは前記継承図でブルルヤ・カンガラがムクカムフム3世の子供であることを見れば自明であるし、また、133ページの1行目で「姉妹の子供」をいい換えている文章を見れば「よく解らない」こととは思えない。しかし訳

語としてこの場合「母系」とした方がいいという点に異論はない。

‘leader’について、訳者はたとえば136ページで「指導者」と訳しており、150ページの‘ruler’（「支配者」）と区別している。恐らく評者の問題にしておられるのは136ページの標題の‘leadership’かとも思われるが、その場合は内容をよく読むとやはり「支配者の機能と特権」とした方がよさそうな気がする。「リーダー」とカタカナ表記にする以外にもっと適切な表現があるなら御教示願いたい。

〈訳文〉

奴隷は「王女の父」でなく「王女の恋人」であるというコメントだが訳者も全く同じ様に考えていた。そうでなければ‘an heir by a slave father’の語が浮いてしまし、もともと娘が父親と結婚するわけではないのだから「彼の相続人を生み……」という文章がつかなくなる。訳者が‘mother’の語がないのに「母がいやしくも王女であれば……」としたのは、まさに彼女の夫たる‘father’に対応させたためである。ただし誤解を避けるためには「母がいやしくも……」を「母親がいやしくも……」にすればよかったかも知れないということはある。

『第4章 ウガンダのアンコーレ王国』（吉田昌夫）

〈表記〉

評者は‘Bunyoro’を「ブンヨロ」と表現するのはまずいというが、訳者はこの章のどこにもその様な表記はしていない。恐らく評者の見間違いか、「書評」のミスプリであろう。訳者が「ブンニョロ」としたのは、評者のいう「ブンニョロ」より発音し易いと考えたからである。

『第5章 ケデ：北部ナイジェリアの河辺国家』（細見真也）

〈表記〉

‘ts’の音については、たとえば、‘Kintsozi’（212ページ）や‘Tsowa Kutu’（225ページ）の様に後が単母音に終わるものは一般に「ソ」としたが、‘Tsoede’（221ページ）の様に複母音に続いているものは特に「ツォ」と表記した。これは実際の発音に近い表記をしようとする意図から出たものである。

クタについては注22（245ページ）に「石」を意味するヌベの古い語形であることが見えている。また、エクパについては、それが地位を示す語でもある（225ページ参

照）ので「もう一人は筈で魚をとっていたエクパ」（236ページ）としたが、ここは「もう一人は筈（エクパ）で魚をとっていた」と書けば御指摘の懸念はなかったと思う。

〈訳文〉

‘causal’と‘casual’は明らかに訳者の見間違えで、ここはやはり「環境的条件—経済的営為—政治的体系」という因果的連係」の意味であった。

『第6章 カヴィロンド・バンツ一族の政治組織』（吉田昌夫）

〈表記〉

‘Ox of splitting」をどう訳すかは大変難しいが、果たして「分配のための牡牛」でよいだろうか？ 評者の訳を知りたい。

「贈り物が時間切れになるときは、贈り物をなすべき時が定められていることを表現しようとしてこう書いたのであるが、「贈り物をなすべきときが到来した際」とでもしたらよかったと思う。

〈訳文〉

これは誤解を招かない様に次のごとく訂正したい。「…加害者のクランと話し合うことによって公平な取扱い（あるいは正義）を得ようとする。一方、加害者のクランは、加害者を支持して相手の要求を拒否するか、加害者の行為に対する責任をとるかする」

『第7章 ゴールド・コースト北部地域におけるタレンシ族の政治体系』（細見真也）

〈脱落〉 315ページ第2パラグラフにおける最後のセンテンスは、訳稿では挿入を線記したはずであったが、本書ではたしかに脱落していた。校正時に気付かなかったことをお詫びする。

『第8章 南部スーダンのヌエル族』（安藤勝美）

評者のコメントは専門家の評言として拝聴する。

以上で、長島信弘氏の「書評」で特に具体的な事例をもって提示されたコメントに対するわれわれ翻訳当事者の意見の要約を終えるが、筆者がまず感じたことは、評者が専門家としての自負から本書を実に丹念に読んで批評してくれている、ということである。上記のごとく、たしかに認められた幾つかの翻訳上の間違い、不適切な箇所については、われわれも率直にこれを訂正したいと思

う。もちろん、「誤訳指数」によって算出されたものについては、そのリストを見せて貰わない限りわれわれには何ともいえないが、もし本当になお訂正すべきものがあれば、それを確認次第なるべく早期に正誤表をつくるなり、象徴校正をするなりして処置する積りである。しかし、他方、評者の詳細な御指摘にも拘わらず、なお本書の表現の方がよいと考えられる個所については、飽くまでその論拠を明確に評者に示すことによってコメント

の「勇み足」なる所似を主張すべきだと考える。その結果評者との間に納得のゆく解決が得られればわれわれとしてはそれ以上何もいうことはない。

(付記) 各章の題名の後にある括弧内の名前は翻訳担当者を示す。各章についてのコメントに対する意見はそれぞれ翻訳担当者が執筆したが、第2章、第5章および第7章については翻訳担当者の都合で星が代わって執筆した。

調査研究双書

アジア経済研究所刊行

谷川 久 編
ア ジ ア 諸 国 の 契 約 法
342頁 1700円

韓国、タイ、フィリピン、台湾、インドネシア、インド、オーストラリアの契約法を大陸法系と英法系に分けて比較検討し、国際契約に関する諸問題を国際私法の面から分析し、さらに各国の契約法の概要及び特色を述べる。

岡部 広 治 編
ラ テ ン ・ ア メ リ カ 経 済 発 展 論
374頁 2230円

アメリカ合衆国に於るラテンアメリカ研究史を中心に、ラテンアメリカに関する理論的成果の批判的検討を試みながら、「各国の経済発展の諸問題」、諸特徴を論究し、将来のラテンアメリカ研究に幾多の問題を提起している。

野村浩一・小林弘二編
中 国 革 命 の 展 開 と 動 態
332頁 2000円

本書は、中国革命を政治史的側面からアプローチしたもので、革命の過程を動態的に描いて中国革命に潜む問題点をマクロ、ミクロの両面から鋭くえぐり出す。中国についての正しい認識と理解の一助となる好著である。

アジア経済出版会発売